

## 義捐金取次手續

福島縣磐梯山噴火の罹災者より賑恤救援せんとせらるゝ慈善家の爲め送金の便を圖り本社其取次の第と就るべし其手續は左の如し

一義捐金は一口十圓以上あるべし  
一本社に於て義捐金を受取りたる時は義捐の金額義捐者姓名を時事新報に登録し之と以て受領の證となし別に受取書を差し出さず

一本社へ送金の方法は郵便爲替、金子入書狀、銀行爲替等送金者の願意なれども郵便爲替なれば府下芝口郵便局宛にし籠て東京千葉區南鍋町二丁目十二番地時事新報社と受取人と記名ある可し但府下の義捐者ハ必ず現金を添へて本社へ申込みあると要す

一罹災者中家を失ひ産を破り目下難食よばへ差支へたるもの多くして敷演極めて急を要するとのふ相當の金額に達し次第開時之を取締めて福島縣廳より救恤費方と請求すべし

一義捐金受取りの期日は來八月十日迄とす

一本社に達したる義捐金は二回に分ちて之を福島縣廳に送達す第一回は本月三十一日正午まで本社に達せし分を取締め八月一日を以て同縣廳に送り第二回は其後八月十日までに達しるものと合せて同日送達すべし

## 時事新報

### 米國雜説 二

高橋義雄 商賣主義の政治

今の大統領クレヴィン氏は其就職の初に於て米國官民の間柄は専ら商賣の主義より據りて何事も其便利を期するが如きの意と示したるとあり爾來氏の治蹟を跡跡するに如何にも其言ひ背ひざるを見るべしと雖も然れども其商賣主義を以て國の政務を取扱ひて共に政府を組成したるとなれば官の部分に威儀莊嚴を添ふるに引き換へ米國各地方を遍覧する者は寺院の雄麗、商館の洪大なるに感服せる程に政府の輕小嚴格の點少なくして只管人民の便益を自當としてするはありて其間に尊卑の區別ある可き皆なく獨立對等の人々相處して遂に府廳の所在に心附かざる者さへあり之と要するに米國諸官廳の規模は比較上甚だ輕便にして唯其政務を辦じ得るを以て限りとするの状況を知る可きあり又其官府の事務體裁は自由に衆の縱横を許して毫も憚る所なく人民各省の事務報告を得んとするう一封の端書上客より送れば各省直より其報告書類を與ふべく或は政府の内に入りて其實務を睨むとするか政府は難観の時日と走り廻るへ案内人とも覺えて疏る頗る其事務の運営と示すべイシャン頓府の議會議院は富士其門を開け放して左女も乞食も其中に入るべく大號頭の官宅は千客萬來何の紹介もなくして館内の案内と乞ふと

得べく悠々とする天下の人民政府を視ると恰も己れの家の如く政府も亦之を容れて來往観聽、衆の自由に任するものゝ如し左れど米國の人民中には官府の人の威儀

威儀あつて民間の人に比べて官吏が何か特別の威光其手續は左の如し

一義捐金は一口十圓以上あるべし  
一本社に於て義捐金を受取りたる時は義捐の金額義捐者姓名を時事新報に登録し之と以て受領の證となし別に受取書を差し出さず

一本社へ送金の方法は郵便爲替、金子入書狀、銀行爲替等送金者の願意なれども郵便爲替なれば府下芝口郵便局宛にし籠て東京千葉區南鍋町二丁目十二番地時事新報社と受取人と記名ある可し但府下の義捐者ハ必ず現金を添へて本社へ申込みあると要す

一罹災者中家を失ひ産を破り目下難食よばへ差支へたるもの多くして敷演極めて急を要するとのふ相當の金額に達し次第開時之を取締めて福島縣廳より救恤費方と請求すべし

一義捐金受取りの期日は來八月十日迄とす

一本社に達したる義捐金は二回に分ちて之を福島縣廳に送達す第一回は本月三十一日正午まで本社に達せし分を取締め八月一日を以て同縣廳に送り第二回は其後八月十日までに達しものを合せて同日送達すべし

群馬縣下へ出張チ命ス 農商務省農務局長 宮鷦 信吉

群馬縣下へ出張チ命ス 農商務省農務局次長 佐野 常樹

群馬縣下へ出張チ命ス (以上七月二十七日同) 熊本大林區署長チ命ス (以上七月二十八日同)

熊本大林區署長チ命ス (以上七月二十八日同) 熊本大林區署長チ命ス (以上七月二十九日同)

熊本大林區署長チ命ス (以上七月二十九日同) 熊本大林區署長チ命ス (以上七月三十日同)

熊本大林區署長チ命ス (以上七月三十日同) 熊本大林區署長チ命ス (以上七月三十日同)

八百十三圓四十三錢  
如犯は反對汽船の數  
あと少くらしも同年  
船到る所に増加して  
より右の如く収益上  
の如く政府も亦之を容れて來往観聽、衆の自由に任す  
るものゝ如し左れど米國の人民中には官府の人の威儀  
威儀あつて民間の人に比べて官吏が何か特別の威光  
必し現金を添へて本社へ申込みあると要す

一義捐金は一口十圓以上あるべし  
一本社に於て義捐金を受取りたる時は義捐の金額義捐者姓名を時事新報に登録し之と以て受領の證となし別に受取書を差し出さず

一本社へ送金の方法は郵便爲替、金子入書狀、銀行爲替等送金者の願意なれども郵便爲替なれば府下芝口郵便局宛にし籠て東京千葉區南鍋町二丁目十二番地時事新報社と受取人と記名ある可し但府下の義捐者ハ必ず現金を添へて本社へ申込みあると要す

一義捐金は一口十圓以上あるべし  
一本社に於て義捐金を受取りたる時は義捐の金額義捐者姓名を時事新報に登録し之と以て受領の證となし別に受取書を差し出さず

一本社へ送金の方法は郵便爲替、金子入書狀、銀行爲替等送金者の願意なれども郵便爲替なれば府下芝口郵便局宛にし籠て東京千葉區南鍋町二丁目十二番地時事新報社と受取人と記名ある可し但府下の義捐者ハ必ず現金を添へて本社へ申込みあると要す